

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大胡 栄一

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03 - 3750 - 6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 百束 立春

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03 - 3750 - 6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 百束 立春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第2四半期 連結累計期間		第79期 第2四半期 連結累計期間		第78期	
		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
売上高	(百万円)	11,619	11,655	23,135			
経常利益	(百万円)	1,423	671	2,464			
四半期(当期)純利益	(百万円)	831	407	1,435			
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	486	483	1,256			
純資産額	(百万円)	19,001	21,080	20,714			
総資産額	(百万円)	28,368	29,192	28,780			
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	64.92	29.43	111.34			
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-			
自己資本比率	(%)	62.8	67.6	68.1			
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	631	189	1,414			
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,066	858	127			
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	235	194	558			
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,201	5,549	6,397			

回次		第78期 第2四半期 連結会計期間		第79期 第2四半期 連結会計期間	
		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	35.02	12.42		

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第78期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
5. 第79期第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行い、遡及処理しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 追加情報」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界の経済状況は、アジアを中心とした新興国の経済成長に牽引され全体として緩やかに回復を続けてきましたが、欧州諸国の金融・財政危機、米国における雇用の低迷等により、依然として先行き不透明な状況となっております。日本経済は、東日本大震災による落ち込みから着実に持ち直しつつありますが、急激な円高の進行や、海外経済の減速により厳しい状況が続いております。

このような状況下、売上高は震災の影響に伴う日系自動車メーカーの生産減少が響いたものの、予想を上回るペースで生産が回復傾向にあり、前年同期比0.3%増の11,655百万円となりました。

利益面では、特に原材料価格の高騰が響き、営業利益は前年同期比63.8%減の423百万円、経常利益は前年同期比52.8%減の671百万円、四半期純利益は前年同期比51.0%減の407百万円となりました。

なお従来、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益「その他」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。また、この変更に伴い四半期連結損益計算書の経常利益と調整していたセグメント利益は、営業利益との調整に変更しております。当四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の数値により記載しております。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

日本

金属加工油剤の事業環境は、自動車業界において震災の影響により生産が停滞し、生産台数が前年同期に比べ減少し、また、太陽電池業界では欧州市場の需要が大きく後退する等生産が減少したことで、売上高は前年同期を下回りました。

また、ビルメンテナンス業界においても、震災の影響を受けております。このような状況下、高付加価値製品の拡販による利益改善に努めました。

その結果、売上高は前年同期比1.5%減の7,857百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、原材料価格の高騰と売上高の減少が響き、前年同期比89.5%減の65百万円となりました。

南北アメリカ

米国は、震災の影響で日系自動車メーカーを中心に生産が停滞したものの、第1四半期の好調な販売により、売上高は前年同期を上回りました。ブラジルでは、自動車販売が減少し生産調整を行ったものの、第1四半期の好調な販売により、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、売上高は前年同期比0.3%増の1,494百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、原材料価格の高騰が響き、前年同期比38.1%減の133百万円となりました。

中国

中国は、震災の影響で日系自動車メーカーを中心に生産が停滞したものの、第1四半期の鉄鋼会社等への好調な販売により、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、売上高は前年同期比8.8%増の1,507百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、原材料価格の高騰が響き、前年同期比33.0%減の165百万円となりました。

東南アジア/インド

東南アジア各国でも、震災の影響で日系メーカーを中心に生産が停滞したものの影響は限定的で、販売は順調に推移しました。インドでは、日系自動車メーカーを中心に積極的な販売活動に努めた結果、売上高を伸ばしました。

その結果、売上高は前年同期比4.1%増の796百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、原材料価格の高騰が響き、前年同期比32.5%減の69百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、29,192百万円となり、前連結会計年度末に比べ412百万円増加しました。主な要因は、「現金及び預金」が840百万円減少したものの、「受取手形及び売掛金」が425百万円、「建設仮勘定」が412百万円、「長期預金」が265百万円、「原材料及び貯蔵品」が122百万円増加したことによります。

負債は、8,111百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円増加しました。主な要因は、「未払法人税等」が579百万円減少したものの、「支払手形及び買掛金」が276百万円、「短期借入金」が169百万円、「未払金」が98百万円増加したことによります。

純資産は、21,080百万円となり、前連結会計年度末に比べ366百万円増加しました。主な要因は、「少数株主持分」が232百万円増加したこと、「その他有価証券評価差額金」が162百万円、「為替換算調整勘定」が123百万円変動したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は5,549百万円となり、前連結会計年度末に比べ847百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動に使用された資金は189百万円（前年同期に比べ821百万円の増加）となりました。主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益676百万円、仕入債務の増減額287百万円、減価償却費257百万円で、主な支出要因は、法人税等の支払額732百万円（前期に計上した子会社株式売却益783百万円に係る法人税等を含んでおります）、売上債権の増減額413百万円、持分法による投資損益164百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は858百万円（前年同期に比べ1,925百万円の増加）となりました。主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出561百万円、定期預金の預入による支出247百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は194百万円（前年同期に比べ430百万円の増加）となりました。主な収入要因は、長期借入れによる収入200百万円、短期借入金の純増減額139百万円、少数株主からの払込みによる収入118百万円で、主な支出要因は、配当金の支払額235百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、自動車業界とその関連業界ならびにビルメンテナンス業界に対して高品質の製品と技術サービスを提供することで、ユーザー各社から高い信頼を得ている専門メーカーです。特に主力となる金属加工油剤関連事業においては、主要ユーザーである自動車業界の海外進出にもグループ各社を通じて対応する等国内外において展開を拡大しつつあります。したがって当社の事業運営には、長年にわたって独自に蓄積してきたノウハウならびに当社に係わりのあるステークホルダーに対する十分な理解が不可欠であり、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

(a) I R活動

(イ)機関投資家・アナリスト向けに、決算説明会を年2回（本決算、第2四半期決算終了後）行っております。

(ロ)個人投資家向けに、ネットI Rにより、ホームページ上で、社長が決算の概要説明を行っております。

(ハ)株主総会後に、株主懇談会を開き、役員全員が株主と懇談し、情報交換の場としております。

(b)中期経営計画の推進による企業価値の向上策

当社の主要顧客である自動車業界は、海外での生産能力をさらに強化しながらも、国内での生産効率を高めながら生産規模を維持していくと思われれます。当社の主力製品である金属加工油剤は、自動車業界に大きく依存しており、必要な国内拠点への投資を積極的に計画、実行します。また、海外で活躍できる人材の育成及び付加価値の高い製品とサービスを供給する体制を作り上げることが重要と考えています。

このような認識のもと、平成23年4月からの第16次中期経営計画において、以下の基本戦略をもって、国内だけでなく全世界を舞台にグローバルな視点を持った事業を展開してまいります。

(イ)基本戦略

- 1) 東南アジア及びインドの市場開拓のための生産販売拠点の増設を行う。また、アメリカ、ブラジルにおいても生産能力拡大のための投資を行う。海外に展開する主要顧客の要望に対応できるよう国内営業及び技術の組織改革を行い、海外拠点との連携を強める
- 2) 国内外の顧客要望に応える研究開発と迅速な営業フォローを行うための体制を整えるため、名古屋と東京に技術研究所分室を設立する。また、営業、技術の一体化を図り海外で活躍できる人材の育成を行う
- 3) 太陽電池用切断油剤に関して迅速なる製品開発と営業体制を確立し、固定砥粒化への更なる対応を行い、より大きな収益源と位置づける
- 4) ビルメンテナンス関連事業に関し、事業拡大のためのプロジェクトを立ち上げ、市場に対応した製品開発と積極的な拡販を行う
- 5) 新基幹システムの構築を行うことにより、顧客、製品及びサービスの情報を正確かつ迅速に伝達できる体制を築く

(ロ)設備投資ならびに配当施策

当社では、配当政策に関しましては、株主還元策を重要施策と位置づけており、配当による株主還元と、持続的成長のための投資をバランスよく実施していく所存です。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は平成18年6月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に係る買収行為への対

処方針（買収防衛策）」を決議しております。

さらに、平成19年4月19日開催の取締役会において、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」の有効期限を1年間とし、以後定時株主総会ごとに株主の皆様の信任を得ることを決議しております。

「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」は、平成23年6月23日の株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。この対処方針（買収防衛策）（以下「本方針」という。）の内容は以下のとおりであります。

(a)本方針の目的

当社取締役会は、買収行為に合意するか否かは、最終的には株主の皆様が判断する事項であると考えますが、買収行為への賛否に拘わらず、少なくとも、当社株主の皆様が当該事項について適切な判断を行う上で、十分な情報と検討の為に必要な合理的期間が提供されるべきと考えます。当社取締役会は、当社株主の皆様が買収行為について適切な判断をすることを可能とし、ひいては当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上では、当社取締役会が、買収行為に関する情報を収集し、当該情報に基づいて、社外有識者の委員によって構成される企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重しつつ当該買収行為を評価・検討した上で、当社取締役会としての意見を開示すること、及び必要に応じて当該買収行為への対抗措置を講じることが有益であると判断しております。

(b)基本方針

当社取締役会は、買収行為が買収提案ルールに準拠して行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上で必要と考えます。

従って、当社取締役会は、買収行為者が、買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行した場合、または買収行為の提案者が、買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行しようとした場合には、対抗措置を採ることがあります。

また、買収提案ルールに従って買収行為の提案（以下「買収提案」という。）が行われた場合であっても、意見開示基準に準拠し、当社取締役会が、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると判断した場合には、対抗措置を採ることがあります。

なお、当社取締役会の上記判断に際して、恣意的な判断がなされることを防止する為、当社取締役会は、社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置します。当社取締役会は、(イ)買収提案について賛成するか、反対するか、または株主総会に付議するか、及び(ロ)買収行為ないし買収提案に対して具体的にどのような対抗措置を発動するかについて最終的に判断するに先立って、同委員会に意見を諮問します。

同諮問を受けて、同委員会は、(イ)意見開示基準に準拠して買収提案を慎重に検討した上で、当該買収提案について、賛成、反対、または株主総会に付議することを相当とするのいずれかの意見をTDネットで、当社を通じて開示すると共に、(ロ)当社取締役会が具体的な対抗措置案について、相当性等の観点から、賛成、または反対の意見をTDネットで当社を通じて開示します。

当社取締役会は、同委員会による上記開示意見を最大限尊重した上で、上記(イ)及び(ロ)の事項について最終的な判断を行い、当社取締役会としての判断をTDネットで開示します。

(c)取締役の判断及びその判断に係る理由

「不適切な者による支配を防止する取組み」は、買収行為に関する情報提供を求めるとともに、買収行為が当社の企業価値を毀損する場合に限って対抗措置を発動することを定めるものであります。さらに、取締役会によって恣意的判断がなされることを防止するために社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置し、取締役会は企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議、または株主総会に付議します。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性を持って行われます。従って、当社取締役会は、当該取組みが、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は622百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

東日本大震災により当社の主要顧客である国内自動車業界の生産規模は急激に落ち込みましたが、第1四半期を底に回復の傾向が顕著にみられます。中国及びアセアン地区への大きな影響は見られず、引き続き収益は順調な伸びが期待されます。しかし、競争激化や世界的な原材料価格の高騰により利益が圧迫されつつあり、タイにおける洪水が業績に悪影響を及ぼす可能性もあります。このような状況に対応するため、グローバルベースでの主要顧客ごとのカスタマーマネージャー及び主要製品ごとのプロダクトマネージャー制度を設け、カスタマーインティマシー戦略を再構築いたします。そして、顧客に最もマッチした仕様・対応・サービスを提供することで、有力顧客を確保しながら製品の統廃合を進め高付加価値製品に経営資源を集中投下することにより、長期的に持続可能な利益創出を目指してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,180,000
計	29,180,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,200,065	15,200,065	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	15,200,065	15,200,065		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	-	15,200,065	-	4,249	-	3,994

(6) 【大株主の状況】

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヨシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥2丁目34番16号	1,346	8.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,057	6.95
ヨシロ化学工業取引先持株会	東京都大田区千鳥2丁目34番16号	669	4.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	622	4.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	600	3.94
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地	549	3.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	482	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	392	2.58
ヨシロ化学工業従業員持株会	東京都大田区千鳥2丁目34番16号	324	2.13
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	286	1.88
計		6,330	41.64

(注) 当社の保有する自己株式1,346千株については、議決権を有していません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,346,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,847,400	138,474	-
単元未満株式	普通株式 6,665	-	-
発行済株式総数	15,200,065	-	-
総株主の議決権	-	138,474	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥 2丁目34番16号	1,346,000	-	1,346,000	8.85
計	-	1,346,000	-	1,346,000	8.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,153	5,312
受取手形及び売掛金	5,346	5,772
有価証券	390	390
商品及び製品	988	1,012
原材料及び貯蔵品	1,235	1,357
繰延税金資産	244	246
その他	302	297
貸倒引当金	24	29
流動資産合計	14,636	14,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,752	2,679
機械装置及び運搬具（純額）	829	819
工具、器具及び備品（純額）	146	143
土地	3,952	3,952
リース資産（純額）	63	56
建設仮勘定	89	502
有形固定資産合計	7,834	8,153
無形固定資産	183	250
投資その他の資産		
投資有価証券	4,688	4,647
保険積立金	461	459
長期預金	788	1,053
繰延税金資産	19	101
その他	192	192
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	6,125	6,428
固定資産合計	14,143	14,832
資産合計	28,780	29,192

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,264	3,541
短期借入金	900	1,070
リース債務	15	15
未払金	435	533
未払消費税等	35	18
未払法人税等	701	122
賞与引当金	486	433
役員賞与引当金	28	8
その他	625	639
流動負債合計	6,493	6,383
固定負債		
長期借入金	160	310
リース債務	51	44
繰延税金負債	44	42
退職給付引当金	879	896
役員退職慰労引当金	184	185
訴訟損失引当金	75	75
長期預り保証金	162	159
資産除去債務	13	13
その他	0	0
固定負債合計	1,572	1,728
負債合計	8,066	8,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,249	4,249
資本剰余金	4,058	4,058
利益剰余金	16,062	16,235
自己株式	1,454	1,454
株主資本合計	22,916	23,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211	49
為替換算調整勘定	3,521	3,397
その他の包括利益累計額合計	3,309	3,347
少数株主持分	1,106	1,339
純資産合計	20,714	21,080
負債純資産合計	28,780	29,192

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	11,619	11,655
売上原価	7,790	8,424
売上総利益	3,829	3,230
販売費及び一般管理費	1 2,658	1 2,807
営業利益	1,170	423
営業外収益		
受取利息	53	70
受取配当金	18	22
持分法による投資利益	228	164
その他	25	56
営業外収益合計	324	313
営業外費用		
支払利息	20	13
為替差損	31	25
その他	20	25
営業外費用合計	72	64
経常利益	1,423	671
特別利益		
固定資産売却益	36	1
関係会社株式売却益	162	-
貸倒引当金戻入額	2	-
その他	3	6
特別利益合計	205	7
特別損失		
固定資産除売却損	2	0
投資有価証券評価損	-	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	-
その他	0	0
特別損失合計	12	3
税金等調整前四半期純利益	1,616	676
法人税等	644	161
少数株主損益調整前四半期純利益	972	515
少数株主利益	140	107
四半期純利益	831	407

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	972	515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	246	162
為替換算調整勘定	224	63
持分法適用会社に対する持分相当額	14	67
その他の包括利益合計	485	31
四半期包括利益	486	483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	371	369
少数株主に係る四半期包括利益	114	114

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,616	676
減価償却費	252	257
関係会社株式売却損益（は益）	162	-
持分法による投資損益（は益）	228	164
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	4
賞与引当金の増減額（は減少）	0	53
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4	19
退職給付引当金の増減額（は減少）	24	16
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	1
受取利息及び受取配当金	71	92
支払利息	20	13
売上債権の増減額（は増加）	754	413
たな卸資産の増減額（は増加）	191	132
仕入債務の増減額（は減少）	419	287
その他	1	53
小計	924	433
利息及び配当金の受取額	100	124
利息の支払額	22	14
法人税等の支払額	370	732
営業活動によるキャッシュ・フロー	631	189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	247
定期預金の払戻による収入	220	20
投資有価証券の取得による支出	4	4
有形固定資産の取得による支出	213	561
有形固定資産の売却による収入	68	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	924	-
その他	90	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,066	858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10	139
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	186	20
配当金の支払額	89	235
少数株主への配当金の支払額	13	-
少数株主からの払込みによる収入	62	118
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	19	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	235	194
現金及び現金同等物に係る換算差額	153	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,308	847
現金及び現金同等物の期首残高	5,892	6,397
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,201	5,549

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(2) 表示方法の変更	<p>従来、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益「その他」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、平成23年4月から開始した第16次中期経営計画において、国内における研究開発体制の充実を図るとともに、海外拠点の増設や拡充を図っていく方針を掲げ、今後関係会社等に対する技術供与の重要性が増すことが予想されるため、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。</p> <p>この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表及び前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産「その他」に表示していた未収ロイヤリティ7百万円は、「受取手形及び売掛金」として組替えており、また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外収益「その他」に表示していた17百万円は、「売上高」として組替えており、さらに前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に表示していた未収ロイヤリティの減少13百万円は、「売上債権の増減額」として組替えております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 訴訟損失引当金 子会社ユシロジェットケミカルズ株式会社の元共同 経営者から、同社株式の買取り請求及び損害賠償の 訴訟を受け、第1審判決が平成22年4月13日にあり ました。当社は判決内容を不服として控訴し、平成23 年1月18日、上級審において第1審の決定を全て破 棄する判決が下されましたが、元共同経営者が、この 判決を受け上告し、最高裁にて再審理することとな りました。この訴訟の経過等の状況を判断して将来 発生する可能性のある損失を見積り、必要と認めら れる額を訴訟損失引当金として計上しております。	1 訴訟損失引当金 同左

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 支払運賃 205百万円 給料及び手当 703百万円 役員退職慰労引当金繰入額 16百万円 退職給付費用 60百万円 賞与引当金繰入額 259百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 支払運賃 215百万円 給料及び手当 709百万円 役員退職慰労引当金繰入額 16百万円 退職給付費用 52百万円 賞与引当金繰入額 250百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 6,830百万円 預入期間が3か月超の定期預金 20百万円 投資信託(MMF・中期国債ファンド) 390百万円 現金及び現金同等物 7,201百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 5,312百万円 預入期間が3か月超の定期預金 153百万円 投資信託(MMF・中期国債ファンド) 390百万円 現金及び現金同等物 5,549百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	89	7	平成22年3月31日	平成22年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	102	8	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月30日 取締役会	普通株式	235	17	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	138	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,961	1,489	1,386	764	11,602	-	11,602
セグメント間の内部 売上高又は振替高	201	15	-	-	216	216	-
計	8,162	1,505	1,386	764	11,818	216	11,602
セグメント利益	626	235	250	100	1,212	210	1,423

(注)1 各地域セグメントに属する国

日 本 : 日本
 南 北 ア メ リ カ : アメリカ、ブラジル
 中 国 : 中国
 東南アジア/インド : タイ、マレーシア、インド、インドネシア

2 セグメント利益(経常利益)の調整額210百万円には、持分法投資損益228百万円、未実現利益の消去 18百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,857	1,494	1,507	796	11,655	-	11,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	214	39	-	16	270	270	-
計	8,071	1,534	1,507	813	11,926	270	11,655
セグメント利益	65	133	165	69	433	10	423

(注)1 各地域セグメントに属する国

日 本 : 日本
 南 北 ア メ リ カ : アメリカ、ブラジル、メキシコ
 中 国 : 中国
 東南アジア/インド : タイ、マレーシア、インド、インドネシア

2 セグメント利益(営業利益)の調整額 10百万円は、未実現利益の消去であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益「その他」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。

この変更は、平成23年4月から開始した第16次中期経営計画において、国内における研究開発体制の充実を図るとともに、海外拠点の増設や拡充を図っていく方針を掲げ、今後関係会社等に対する技術供与の重要性が増すことが予想されるため、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

この変更に伴い、セグメントごとの業績管理方法を見直し、従来、四半期連結損益計算書の経常利益と調整していたセグメント利益は、営業利益との調整に変更いたしました。

なお、変更後の方法による前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,978	1,489	1,386	764	11,619	-	11,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	223	15	-	-	238	238	-
計	8,201	1,505	1,386	764	11,857	238	11,619
セグメント利益	623	214	247	102	1,188	18	1,170

(注)1 各地域セグメントに属する国

日 本 : 日本

南 北 ア メ リ カ : アメリカ、ブラジル

中 国 : 中国

東南アジア/インド : タイ、マレーシア、インド、インドネシア

2 セグメント利益（営業利益）の調整額 18百万円は、未実現利益の消去であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	64円92銭	29円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	831	407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	831	407
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,812	13,854

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第79期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月8日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 138百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 10円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

ユシロ化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。